

粉飾はあるけれど

銀行借入の条件変更したい セミナー

平成 22 年 6 月 24 日(木) 13:30~16:00

【会 場】アスティ 45 16 階 ACU 研修室

(札幌市中央区北 4 条西 5 丁目)

【参加費】42,000円(同一社2人目より半額)

【定 員】先着6名様

やむにやまれず粉飾決算を行ってしまった。一度粉飾すると毎年同じような操作を加えることになり、抜け出せなくなってしまう。なんとか銀行が資金供給に応じてくれているうちは良かったが、だんだん資金も出にくくなってきている。

このままでは資金供給が止まったところで資金繰りはショートを起こし、会社は倒産してしまう…。

本当は銀行返済を止めて体制を立て直したい。

去年できた金融円滑化法で、中小企業向けに借入条件変更が盛んに行われているようだ。申し込めばほぼ認められる、という話も聞く。

…でも粉飾決算を抱えたままで条件変更はできるのだろうか。

もし、粉飾決算を銀行に告白しなければならないのならどう切り出したらいいのだろうか。

その時には、差押や預金ロックなど何か仕返しをされるのだろうか？

…そうだとしたら、このまま黙っていた方がいいのだろうか？

そんな疑問、お悩みにすべてお答えします。

■お問い合わせ・お申し込み先■

株式会社スター・ターンアラウンド・パートナーズ

プロローグ

ポイント① おカネがなくなっていくメカニズム

ポイント② おカネを稼ぐメカニズム…まずおカネの心配を頭から追い出すこと、そして商売に集中すること

ポイント③ 中小企業にとって当たり前になった「経営危機」 長くやっていたら必ずその時は来る

1. 粉飾決算、銀行はこうみる

ポイント① 粉飾決算、操作を加えていない状態にすぐ復元できるか

ポイント② 粉飾前で営業利益は出ているか／出ていないのなら出せるようにできるか

ポイント③ 銀行借入をどれくらいの期間やっているか／粉飾が始まったのは銀行借入が始まる前か、後か？

ポイント④ 直前の借入状況は

2. 粉飾決算があるが、条件変更をしたいとき、提出すべき書式

ポイント① 謝り方

ポイント② 書類をどう整えるか

3. 銀行が回収にかかるとき

ポイント① それまでの付き合いが大事

ポイント② 対銀行だけではなく、対取引先の評判は大丈夫？

ポイント③ 粉飾が許認可に影響しないか？

ポイント④ 「期限の利益喪失」とは何か？

4. 条件変更折衝が決裂するとき

ポイント① 最悪、なにがどんな順番で起きるのか

ポイント② 差押は？担保処分は？

ポイント③ 経営者の個人保証はどうなる？自宅は？

ポイント④ 営業譲渡や M&A は役に立つのか？

ポイント⑤ 破産や民事再生は役に立つのか？

【山崎誠プロフィール】

北海道大学経済学部卒業後、(株)住友銀行(当時) 入行。国内営業店で中小企業融資審査を担当。マドリッド支店(スペイン)勤務後退職。池協会計事務所入所。以後退職までに中小企業約 50 社の巡回監査を担当。通常の監査業務を行いながら事業再生コンサルティングに染手。認定事業再生士(CTP)取得。2007 年(株)スター・ターンアラウンド・パートナーズ設立、代表取締役就任。

【セミナー参加申込書】 お電話または 011-219-0592 まで FAX 送信にてお申し込みください

お名前 _____ 会社名 _____ ご連絡先 _____

お名前 _____ 会社名 _____ ご連絡先 _____

何を見てお知りになりましたか(○をつけてください。複数可)

HP をみて / STP ご案内紹介 / その他紹介先 / セミナーにて